

その他の預金：納税準備預金

ご利用いただける方	法人および個人の方
お預入れ期間	期間の定めはありません。
お預入れ金額／単位	1円以上／1円
適用金利	変動金利（毎日の店頭表示の利率を適用します。）
利払方法	年2回（3月、9月）の当金庫所定の日に元金に組入れます。
利息計算方法	1年を365日とする日割計算 毎日の最終残高1千円以上について、付利単位を1円として利息を計算します。
払戻方法	原則として租税納付にあてる場合に限り払戻できます。 租税納付のために払戻時には、納付書、納税告知書、その他租税納付に必要な書類の提出が必要です。
税金	お利息には所得税はかかりません。 ただし、租税納付以外の目的で払戻の場合は次のとおり課税されます。 【個人のお客さま】 分離課税20%（国税15%、地方税5%）となります。（2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われるお利息には「復興特別所得税」が追加課税されるため20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。） 【法人のお客さま】 総合課税となります。（2016年1月1日から法人のお客さまに係る利子割（お受取利息から特別徴収する地方税5%）が廃止され、特別徴収は行わないこととなっております。）

- 租税納付以外の目的での払戻の場合、その払戻日が属する利息計算期間中の利息は、店頭表示された毎日の普通預金利率により計算します。
- この預金は、預金保険機構の保護対象商品です（元金1,000万円までとそのお利息）。